



毎年9月23日は 「手話言語の国際デー」・「手話の日」

2017(平成29)年12月19日、国連総会により
9月23日が「手話言語の国際デー」と定められました

この日は、手話言語が音声言語と対等な言語であることを
認め、ろう者の人権を守ることを目的としています

日付は、1951(昭和26)年9月23日に世界ろう連盟(WFD)が
設立された日に由来します

「国際ろう者週間」は、世界ろう連盟の主導により、
1958(昭和33)年9月にイタリアのローマで始まりました
これは、第1回世界ろう者会議が開催された月を
記念して設けられたもので、毎年9月の
最終週(月曜日から日曜日まで)に実施されています

日本においても、2025年(令和7年)6月18日、
「手話に関する施策の推進に関する法律(手話施策推進法)」が成立し、
同法に基づき、9月23日が「手話の日」として定められました

世界的な取り組み

この期間中、「世界平和」の象徴である青色が、
世界中の建物やランドマークを照らします
それは、手話言語とろう者の尊厳を称える光です

一緒に考えよう

手話言語は、「音のない言語」ではありません
心と心をつなぐ、大切な言語です

あなたも、今日をきっかけに「手話言語」に
ついて考えてみませんか？





2025テーマ

**No Human Rights
Without Sign
Language Rights**

(手話言語権は人権だ！)

1 「手話言語」とは

手話言語は、ろう者の中で自然に生まれ、長い時間をかけて使われてきた独立した言語です。

手の形、位置、動きに加えて、眉や目の動き、口の形、ほほの膨らみといった顔の表情や、肩や上半身の動きも組み合わせて、視覚的に意味を伝えます。

また、日本語のような音声言語とは異なる独自の文法体系を持ち、単なる「身振り」や「日本語の代替手段」ではありません。

手話言語は、主にろう者の日常生活や文化の形成において、重要な役割を担っています。

3 手話言語はいのち、生きる力

ろう者は、これまで根拠のない差別や人権侵害を受けてきました。しかし、そうした差別や苦境に決して屈することなく、手話言語を守り、育み、継承してきました。

ろう者は差別とたたかいながら、自らの権利とともに、手話言語を使う権利も獲得してきたのです。

手話言語は、ろう者にとっての第一言語であり「いのち」であり、「生きる力」そのものです。

2 言語の差別

かつて、ろう学校などの教育現場では、手話言語の使用が禁止されていた時代がありました。

さらに、手話言語は、「猿真似」と揶揄されるなど、偏見や差別の対象とされていました。

その結果、多くのろう者が手話言語を自由に使うことを制限され、尊厳を深く傷つけられてきた歴史があります。

4 多様性を認識し、更なる共生社会へ

世界には多様な言語が存在し、手話言語もその一つとして重要な役割を担っています。

手話言語や音声言語、それぞれの価値を認め合うことは、言語にとどまらず、あらゆる多様性を尊重する精神につながります。

こうした意識が社会全体に広がっていくことで、誰もが自分らしく活躍できる共生社会の実現へとつながっていくことが期待されます。